

令和8年度 「福岡市内宿泊事業者の人材確保に係る合同就職説明会等の実施業務委託」提案公募に関する質問と回答

項番	項目	質問内容	回答
1	仕様書の(1)全体業務関連について	①ヒアリング調査は、その後の募集やマッチングを行う上で「把握しておくべき情報」としての位置づけ、の認識で問題ないでしょうか。 ②前質問①の場合、対事業者への募集に係る他調査(合同就職説明会または中途人材マッチングへの参加意向を確認する調査)の一部項目に含み、実施することは可能でしょうか。またはこのヒアリングを個別の目的として行うものでしょうか。	①本事業実施に至る、市内宿泊事業者における課題点の再確認と、本事業の実施にあたり把握し注力すべきポイントを確認するための調査です。 ②可能です。
2	仕様書の(2)③参加求職者関連について	①「合同就職説明会会場の特別プログラムの実施や特設コーナー設置」について、物理的なスペースを確保するものでなくても良いでしょうか。 ②また同フロア内の別室も会場と認識しても良いでしょうか。	①構いません。 ②別室も可能としますが、合同就職説明会を行う会場からの利便性がある導線や配置となる場合に限ります。
3	仕様書の(2)③参加求職者関連について	①「合同就職説明会への留学生の参加については、開催に先立ち、採用条件や留学生に求める適性について、事業者と留学生が在籍する学校側が意見交換を行う場を設け、相互理解を図ること。」とありますが、意見交換を行う場に参加する事業者および学校の目標数はありますでしょうか。 ②また、合同就職説明会への参加企業全てが対象または、事業者の自由参加でしょうか。また本意見交換の場のみでの参加は可能でしょうか。 ③意見交換の場の目的は、合同就職説明会への参加のみに限定されるか。	①事業者については、合同就職説明会に出展する事業者数を目標とします。学校の目標数はありません。 ②原則、合同就職説明会に出展する事業者は全て参加とし、合同就職説明会に出展しない事業者は参加できないものとします。なお、学校についても、合同就職説明会へ参加予定の学生が在籍する学校のみ参加可能です。 ③意見交換会の目的は、事前に事業者と学校側の相互理解を深めることで、合同就職説明会への送客とマッチングを円滑にするためです。
4	仕様書の(2)③参加求職者関連について	「参加求職者の目標人数、内定目標件数を定め提案書に記載すること。」とありますが、各項目において、外国人留学生と日本人学生の各数値を別で定め、提案する必要があるか。	ありません。
5	仕様書の(3)①運営全般について	「実施時期は、7月から2月末を想定しており、選考状況によっては令和9年3月末まで求職及び採用支援を行うこととする。」とありますが、『実施』の定義について、実際のマッチング対応前の、募集・集客の準備およびWEB構築等の期間も含める認識で相違ないでしょうか。	7月から2月末を求職者の募集とし、予め必要と考えられるWEBサイトの構築(立ち上げ)や事業者の初回募集は求職者募集開始前に行ってください。
6	仕様書の(1)全体業務関連について	開催候補地について、ある会場を想定した企画および見積にて提案を行い、提案が採用された場合に変更になる可能性はありますでしょうか。	ご提案内容をふまえ、協議のうえ決定いたします。